

令和7年度青森圏域除雪オペレーター 担い手育成支援事業補助金のお知らせ



青森市・平内町・今別町・外ヶ浜町・蓬田村の5市町村で形成する青森圏域連携中枢都市圏では、
除雪オペレーター担い手の育成を図るため、除排雪作業の従事に必要な講習を受講するかたを支援します。

補助対象者

次の各号に該当する事業者または個人の方

(1) 【事業者の方】

令和6年度において青森圏域の市町村の道路除排雪作業委託業務を受託していた事業者
または当該事業者との間に下請承認を得ていた事業者。

【個人の方】

上記の事業者に雇用されている、または雇用される見込みがある者。もしくは、青森圏域の
市町村が実施する道路除排雪作業に会計年度任用職員等として従事する者または従事する見
込みがある者。

- (2) 補助金の交付申請を行うまでに納期限が到来した青森圏域の市町村の税に未納額がないこと。
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に
規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。

補助対象経費・補助金額

次の各号に掲げる講習のいずれかを受講する際の受講料及び教材費の2分の1まで。ただし1人
当たりの補助金の上限額は2万円とし、事業者の場合は1事業者につき5人分を上限とします。

- (1) 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育
(2) 労働安全衛生法別表第18第31号の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運転技能講習
(3) 一般社団法人日本建設機械施工協会東北支部が主催する道路除雪に関連する講習
※国・県等から補助金交付を受けている場合はその分を減じた額となります。
※交付申請前の受講申し込みしたものについては、交付対象外となります。



提出書類

- 補助金交付申請書・事業計画書
（青森市 HP からダウンロードできます。）
- 青森圏域の市町村の道路除排雪作業委託業務を受託、又は道路除排雪作業に従事していることを証明する書類
- 受講料や教材費等の補助対象経費の内訳が分かる書類（見積書等）
- 青森圏域の市町村の税に係る納税証明書
（市町村の税に未納がないことを証明する書類）

提出先・連絡先

〒030-8555
青森市中央1丁目22-5
青森市 都市整備部 道路維持課雪対策室
☎017-752-8584
✉doro-iji@city.aomori.aomori.jp

補助申請の流れ

